

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
交通事故年間死者数 (暦年)	目標値		20.0	19.0	19.0	18.0	人以下	交通事故年間死傷者数 (暦年)	目標値		1500.0	1450.0	1400.0	1350.0	人以下
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	27.0	28.0	17.0					実績値	1640.0	1565.0	1502.0			
	達成率	-	60.0	110.6	-				達成率	-	95.7	96.5	-		
交通事故年間高齢者死者数 (暦年)	目標値		10.0	9.0	9.0	9.0	人以下	歩道の整備率	目標値		86.0	88.0	90.0	93.0	%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	13.0	18.0	11.0					実績値	84.0	85.0	86.0			
	達成率	-	20.0	77.8	-				達成率	-	98.9	97.8	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明(任意記載)															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基ついた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年の交通事故による死者数は、昭和24年以来の10人台であり、全国最少(全国1位)。高齢者死者数の状態別内訳は、自動車運転中3人(対前年比▲5人)、歩行中6人(対前年比±0人)、自動車乗用中1人(対前年比▲1人)、自動車同乗中1人(対前年比1人) 平成30年の状況は6月末で、死者数10人(対前年同日比▲3人)、死傷者数631人(同▲74人)、高齢者死者数7人(同▲1人)、高齢者死者数の内自動車運転中5人(同+3人) 交通事故発生件数も減少傾向。平成29年1,282件(対前年比▲32件)、平成30年6月末507件(対前年同日比▲90件) 歩道整備については、平成22年度に策定した歩行環境整備計画に基づいて実施しているが、近年は年間整備延長が10km程度に留まっている。 防護柵(ガードレール)の整備については、平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿い、優先度の高い箇所から計画的に進めている。 県内交通渋滞ワースト10交差点における渋滞発生平均時間は、管制システムの高度化により平成29年大幅に減少した。(平成29年368時間(対前年比▲102時間))
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故年間死者数の目標は達成され、年間死傷者数については年々減少している。歩道の整備については、概ね計画に沿って事業を進めている。 運転免許センター内へ的高齢運転者支援係の設置などによる高齢運転者対策の強化や、平成29年3月の改正道路交通法による運転免許更新時の認知機能検査の制度化などの広報が、高齢運転者の啓発に繋がり、交通事故年間高齢者死者数は減少したが、まだ目標との差がある。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策は、交通事故の死者数等の数値が一旦減少しても、継続的に行うことが重要である。 県民の交通安全意識の向上のため、関係機関と連携し、各年代、生活の各場面に応じた広報・啓発を行うことが必要である。 高齢者が関係する交通事故の発生原因を踏まえ、「高齢歩行者」と「高齢運転者」の事故防止対策を反復して推進していく必要がある。 高齢運転者の死亡事故は平成29年に減少したものの、平成30年増加傾向である。高齢者自身の加齢による身体機能の低下の自覚や安全行動を促す活動、安全運転サポート車の普及、運転に自信を無くした高齢運転者に運転免許証の自主返納を促すことが必要である。 道路利用者の安全を確保するため、歩道環境整備、防護柵等道路付属物の整備、交通安全施設、交通管制プログラム・システムなど整備の推進とそのための予算の確保が必要である。

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「第10次交通安全計画」に基づく各年度の実施計画の進行管理、交通安全対策協議会において決定する数値目標達成に向けての進行管理を行うとともに、関係機関連携のもと各種広報・啓発活動を行う。 【高齢歩行者対策】 ・キラリ推進隊、交通安全母の会等ボランティア、高齢者交通安全アドバイザーなどの活動、参加・体験型講習会を継続実施する。 【高齢運転者対策】 ・複数の物損事故を起こした者への個別指導、運転適性検査機器を活用した講習、安全運転サポートカーの普及啓発、補償運転の励行、運転免許を自主返納した者への支援制度の周知と拡大を行う。 【年代に応じた啓発】 ・交通安全教育隊(仮)を編成し、子供から高齢者まで、年代に応じた、きめ細やかな交通安全教育を繰り返し取り組む。(個別訪問による押し掛け事業、夕暮れ・夜間におけるナイト事業、意見・要望に応じた出前型交通安全教室など) 【飲酒運転根絶対策】 ・飲酒運転三不運動、飲酒運転追放署名の展開、酒類販売業者への協力依頼などを継続して実施する。 【安全で円滑な交通流の確保、交通安全施設整備、歩道など道路整備】 ・交通管制システム及びプログラムの高度化を推進する。 ・交通安全施設の整備については、通学路及び事故危険箇所対策を重点に、各種道路交通環境の整備等に取り組む。また、整備の際には、新設道路や地域開発の整備計画に基づき、交通環境の変化や地域住民等の意見・要望を考慮して行う。 ・通学路歩道整備については「通学路交通安全プログラム」を着実に実行し重点化要請を行う。また、地域のニーズに応じ、多様な手法を取り入れる。 ・防護柵などの整備については、道路改良事業と調整・連携するとともに、必要な予算を確保して優先箇所の整備を促進する。
--------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進				
-------	-------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	交通安全推進事業	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	7,355	7,174	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善・向上、環境対策などに取り組む。	106,802	109,126	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	5,967	6,001	交通対策課
4	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第二種=道路付属物設置)	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする	207,481	210,197	道路維持課
5	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種=道路本体改良)	歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。	2,963,713	3,624,142	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	交通事故の実態に基づく交通安全対策や交通安全運動・交通安全教育・各種講習及び交通指導取締り等を通じた県民の交通安全意識の向上を図り、交通事故(特に人身交通事故)を防止する。	349,367	357,703	警察本部
7	交通管制システム整備事業	交通管制システムの整備を推進し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保すると共に快適性を向上させる。	278,915	467,597	警察本部
8	交通安全施設整備事業	交通信号機等交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保する。	483,261	522,904	警察本部
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					